

# 実務基礎講座「業務上災害・通勤災害の 労災保険給付手続き A t o Z 講習会」

～災害発生から給付まで、人事・労務担当者の疑問に答えます～

(一社)池袋労働基準協会  
主催 (一社)新宿労働基準協会(幹事)

全国では、毎年、50万人を超える労働者が新規に労災保険を受給し、12万人を超える労働者が休業4日以上死傷災害により休業補償等を受給しています。

業務上災害・疾病、通勤災害について、会社として、迅速かつ適正な労災保険給付の請求ができるように、人事・労務担当者向けに労災手続きの実務講習会を開催します。新任担当者を含め、多数ご参加ください。

- 1 日 時 2021年6月15日(火) 10:00~16:30  
(開場・受付は9:30~)
- 2 場 所 「BIZ新宿 3階研修室A」  
新宿区西新宿6-8-2 (裏面地図参照)
- 3 内 容
  - ・業務上災害・通勤災害の認定の仕組み
  - ・業務上疾病の認定の仕組み
  - ・労災給付請求手続きにおける留意点
  - ・各種給付の内容と給付額
  - ・第三者行為災害における留意点
  - ・複数業務要因災害における留意点
- 4 講 師 特定社会保険労務士  
元 東京労働局 労災補償監察官 高橋 健 氏  
著 書  
「労災保険実務標準ハンドブック」日本法令(株)  
「労災保険の審査請求事例と解説」日本法令(株)
- 5 受講料(テキスト代、消費税含む) 協会会員は5,500円 非会員は6,600円

2021年6月8日(火)までに下記銀行口座にお振込みください。  
みずほ銀行 池袋支店 普通預金 口座番号 2849582  
口座名義 一般社団法人池袋労働基準協会 特別会費口  
※振込人名の前に、講習会の月日を記入ください(例 6 1 5 ○○カイヤ等)。  
6月8日までのお取消しは受講料を全額返還します。  
振込料はご負担願います。以降の取消しは返還できません。

- 6 テキスト 「労災保険給付の手続き(改訂3版)」東基連発行
- 7 受講申込(定員40名)  
裏面申込書にご記入の上、(一社)池袋労働基準協会宛 FAX (03-3988-6366)によりお申込みください。
- 8 お問い合わせ先 (一社)池袋労働基準協会  
豊島区池袋1-8-8 池袋労働基準協会ビル2F TEL03-3988-6344

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

## 「労災保険給付手続き At o Z 講習会」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

実施日：2021年6月15日(火)

10:00～16:30 開場・受付 9:30～

申込書 Fax 送付先 (一社) 池袋労働基準協会 事務局 あて

Fax 03-3988-6366

いずれか、○をお付け下さい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿協会会員・三田協会会員・品川協会会員・大田協会会員</li> <li>・渋谷協会会員・池袋協会会員・向島協会会員／協会会員以外</li> </ul>		
事業所名			
所在地	〒		
電話		Fax (返信用)	
お申込担当者 部署・氏名			
受講者氏名			

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② 受講の際は、マスクをご着用ください。発熱等の症状のある方は、受講をご遠慮ください。

③ 2名様以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

### 会場案内図



協会 使用欄	
-----------	--